

# 敦賀市 景観百景

美しい敦賀の景観をみんなで共有し大切に 守っていくため、昨年度に続き「敦賀市景観 百景」を募集します。あなたが残したい敦賀 の姿、とっておきの一場面を、写真に撮って ご応募ください。



★昨年度の応募結果については、市ホームページ で公表していますので、ぜひご覧ください。

### 応募先・問合せ

募集期間 12月27日(月) まで

敦賀市役所 都市整備課 〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1-1

### 募集するもの

敦賀市にある景観の写真

テーマ名	具体例
1 自然景観	海岸、半島、河川、田園、山並み、眺望の良い地点など
②歴史・文化的景観	歴史的建造物、郷土芸能 など
❸農村・漁村集落景観	街並み、建物、道路、散歩道、住宅地、樹木・公園、水路・用水、商
4都市的景観	店街、祭り、井戸端会議、コミュニティ活動、市民活動 など

- ●季節は問いません。上のテーマのいずれかに当ては まるものをご応募ください。
- ●今回は特に、生活に関連した景観、テーマ③④のご 提案をお待ちしています。

### 応募規定

- ●写真のサイズは規定しません。
- デジタルによる合成加工写真はご遠慮ください。
- 写真は、応募者・推薦者自身が撮影した未発表のも のに限ります。
- ■二重応募、模倣と判断された写真、応募規定と異な る写真は選定対象外とします。
- 写真の公表については、応募者・推薦者の責任でモ デル、撮影対象関係者の承諾を必ず得てください。
- 提出していただいた写真(データ)は返却しません ので、ご了承ください。
- 写真の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は敦 賀市に帰属し、市の景観計画等に使用させていただ きます。

### 応募方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

### 【応募用紙での応募】

応募する写真の裏面に、必要事項を記入した応募用紙 を貼り、送付または直接持参してください。

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

#### 【メールでの応募】

- ●タイトルに「敦賀市景観百景」と記入してください。
- 応募する写真を添付してください。
- 応募用紙を添付、またはメール本文に必要事項(題 名、テーマ名、場所・時期、選んだ理由、応募者の氏名・ 性別・年齢・住所・電話番号)を記入し、送信して
- ※1人5点まで。応募用紙1枚に付き1点とします。

### プレゼント

図書カード 1.000 円分(抽選で 20 人) ※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

### 公表

平成23年3月に市ホームページで公表します。

# 情報公開·個人情報保護制度

● 平成21年度の運用状況をお知らせします ●

### 情報公開制度

市が持っている情報を、市民の皆さんが知り たいときに、請求に応じて公開する制度です。

### ▶公開請求に対する決定の状況

請求件数 19件(決定件数 20件) ※請求1件については、内容により部分公開と非公 開の2つの決定を行いました。

実施機関	公開	部分公開	非公開	取下げ	計
市長	6	6	4(3)	0	16
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	3	0	0	3
選挙管理 委員会	0	1	0	0	1
計	6	10	4(3)	0	20

※非公開4件のうち、3件は文書不存在です。

### ▶主な請求内容

- □清掃業務の委託契約書
- □環境審議会の議事録 など

### 実行委員会等の情報公開制度

実行委員会等(\*)が持っている情報も、 要綱に基づき、公開の申出ができます。

> 平成 21年度は 申出はありませんでした。

\* 実行委員会等 特定の事務事業の実施のために設置された団体 (法人を除く) で一定の要件に該当するもの

# 個人情報保護制度

市が持っている個人に関する情報を、その 本人が見たり、正したり、取り除いたり、中 止したりする権利を保障する制度です。

### ▶開示請求に対する決定の状況

請求件数 15件(決定件数 17件)

実施機関	開示	部分開示	非開示	取下げ	計
市長	9	2	6(6)	0	17

- ※非公開6件とも文書不存在です。 ※開示とは情報公開制度の公開に相当します。
- ▶主な請求内容
- □印鑑登録証明書交付申請書
- □所得証明書交付申請書 など

## 不服申し立て

実施機関の決定に不服がある方は、不服 申立てができます。不服申立てがあった場 合は「市情報公開・個人情報保護審査会」 に諮問し、審査を行います。21年度は両制 度とも不服申立てはありませんでした。

昨年度は、両制度の利用以外にも、「予算 説明書や統計書などの閲覧|「行政内部資料 についての説明」など、計94人・97件の 利用がありました。

情報公開室は市役所1階総合案内窓口近 くにあります。制度についての相談や案内、 請求の受付、市政に関する資料の提供など を行っていますので、お気軽にご利用くだ

